

新潟県教育委員会による「令和5年度 第1回いじめ総点検」の実施について（報告）

新潟県教育委員会では、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」など、4つの視点から、いじめ対策の強化に取り組んできました。その一環として、各学校におけるいじめ対策の現状について、点検や支援を行うための学校訪問を行っています。

この度、当校における点検が、下記のとおり実施されましたので、報告します。

記

- 1 日 時 令和5年9月1日（金） 14：30～16：30
- 2 場 所 県立長岡商業高等学校 校長室・応接室
- 3 出席者 生徒指導課 指導主事 2名
管理職、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭

4 指導内容

(1) チェックシートに基づく書類点検と指導・助言

- ・ 書類については、「いじめ認知報告書」等が新しくなったので注意する。
- ・ 会議録は5年間保存する。そのため、所定の用紙によって作成したものに、管理職が確認印を押印するまでを確実にし、記録として残す。
- ・ 「いじめを認知しなかった」事案についても、認知しない根拠を明確にし、記録に残しておく。
- ・ 聞き取りの際には、事実のみを記録する。
- ・ スクールカウンセラーとは、全てのいじめに関する案件を情報共有する。
- ・ 「学校いじめ防止基本方針」については毎年見直しを行い、その内容に変更がなかったとしても、更新したものをHP掲載やプリント配布等で保護者に周知する。
- ・ 校内研修について、ゲートキーパー研修、情報モラルに関する研修、は全員参加で必修。毎年、内容の充実、見直しを行っていく。
- ・ 「未然防止の生徒主体の取組」について、小中学校での取組を参考に、高校現場でも積極的な取組を行っていく。
- ・ 今後も、一人の教員の抱え込みとならないよう、些細なことでも迅速に組織的に対応する。また、必要に応じて外部機関との連携を躊躇なく行う。

(2) グループワークによる研修

- ・ 管理職、いじめ防止対策委員会のメンバーで、事例を基にしたミュレーションを行った。
- ・ その後、それぞれの対応のポイントについて指導・助言をいただいた。

5 校長より

今回の指導・助言を活かし、未然防止に努めるとともに、生徒・保護者に寄り添った支援を行い、今後もいじめを許さない学校づくりに取り組んでまいります。